

特255

629

陸軍大將 菱刈 隆閣 下題字

青少年學徒ニ
賜ハリタル

勅

語

謹

解

宇田四郎謹述

始



特 255
629

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ
維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而
シテ其ノ任實ニ繋リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ
汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ
中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ
執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪
守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ
負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

文部省訓令

恭シク惟ミルニ

天皇陛下天縱叡明夙ニ教育ノコトニ深ク御軫念アラセラレ屢々之ガ振
興ニ關シ優詔ヲ下シ給ヒ今又青少年學徒ニ對スル優渥ナル勅語
ヲ賜フ聖旨宏遠洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ本大臣ハ其ノ責任ノ愈々
重キヲ念ヒ益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ聖旨ニ答ヘ奉ラムコトヲ期ス
今ヤ我が國ハ未曾有ノ時艱ニ際會シ國家ノ總力ヲ擧ゲテ天業ノ翼賛
ニ邁往ス而カモ前途ハ甚ダ遼遠ナリ將來國民ノ後勁トシテ之ガ大成
ニ當ルベキ青少年學徒ハ負荷ノ重キニ願ミ自奮自勵氣宇ヲ濶大ニシ
識見ヲ高尚ニシ愈々德ニ進ミ業ヲ修メ品性器能ノ玉成ニ力ヲ效スベ
キナリ若シ夫レ時局ニ對處シテハ各其ノ分ニ應ジ奉公ノ誠ヲ效スノ
覺悟ヲ堅クシ夢寐ノ間ニモ事ノ急ニ應ズルノ用意ヲ怠ラザラムコト
ヲ要ス而シテ之ガ啓導薰化ニ任ズル者ハ聖勅ニ昭示シ給フ所ヲ奉
體シ夙夜匪懈後進子弟ノ誘掖ニ努メ相率キテ無極ノ皇恩ニ答ヘ奉
ラムコトヲ期スベシ

昭和十四年五月二十二日

文部大臣 男爵 荒木 貞夫

承認必謹

陸軍大將 蔣中正





勅
語
謹
解

宇
田
四
郎
謹
述



著者寄贈本

勅語謹解

【前段】

國本ニ培ツチカヒ 國力ヲ養ヒ 以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル

任タル極メテ重ク 道タル甚ダ遠シ 而シテ其ノ任實ニ繫カリテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ

【後段】

汝等其レ 氣節ヲ尙ビ 廉恥ヲ重ンジ 古今ノ史實ニ稽カンガヘ 其ノ思索ヲ精キニシ

執カル所中ヲ失ハズ 各其ノ本分ヲ恪守シ 文ヲ修メ 質實ノ氣風

ヲ振勵シ以テ負カ荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

【前段】

第一節 國本・國力の培養 九

第二節 青少年學徒の重責 三

【後段】

第三節 氣節と廉恥 二七

第四節 内外古今の事跡 三二

第五節 思索と識見 三七

第六節 中 正 三二

第七節 學生の本分 三四

第八節 文武の修練 三七

第九節 質實剛健の氣風 四一

前 段

國家を隆昌ならしめるには、先づ國本つちかに培ひ國力を養はねばならぬ。そしてその氣運を無窮に維持するの任は青少年學徒に待たねばならぬとの御思召かと拜察いたします。

第一節 國本・國力の培養

國本こくほんとは國民精神を申します。この精神が盛んなればその國は興り、さもなければ衰へます。單に國民精神と申しますと、亞米利加にはアメリカ精神があり、獨逸にはドイツ精神があるのですが、こゝにいふ國民精神とは、我が國固有の精神であつて、世にはこれを日本精神とか大和魂とか呼んでをります。我等帝國臣民は今日の非常時とその重大性に鑑み、

固い決心で時艱克服に邁進せねばなりません。それには國民精神の剛健なことが最も必要でありますので、「國本ニ培ヒ」と詔らせ給うたことと拜察いたします。さて、「培ヒ」とは國民精神を樹木にたとへて、これが繁茂を遂げしめる爲めに、その根本に肥料を與へて養ふことを申します。

大正十二年十一月十日に御下賜になつた國民精神作興に關する詔書の中にも、「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス」と御諭しになつた如く、國民精神が根本でありまして、これを鞏固にするには先づ之を培ひ養はねばなりません。

次に、國力とは富國強兵の實を申します。富強の根本は民生の勤儉自彊と殖産興業の發達に待たなければなりません。帝國臣民は勤儉の重んずべき聖諭を奉體して、よく産を治め業を勵んで國力の充實を計つて來たのでありますが、長期建設の本格的活動期に入つた今日に於ては、ますます國力の富強を圖り、強力日本の建設に邁進せねばなりません。

明治天皇の御製

國民の力のかきりつくすこそ
わか日の本のかためなりけれ

第二節 青少年學徒の重責

神武天皇建國の大詔に、

六合ヲ兼ネテ都ヲ開キ、八紘ヲ掩ヒテ宇トナス亦可カラズヤ。

と仰せられてあります。

明治天皇は、

よもの海みなはらからと思ふ世に

なと波風のたちさわぐらむ

と、御詠み遊ばされましたが、この御製こそ四海同胞の大理想を具體的に御示しになつたもので、八紘一宇の建國の大詔に一致してゐるのであります。

かやうに深遠な國家理想を二千六百年前の建國當初から今日まで持續してゐる國は、世界廣しと雖も我が大日本帝國以外にはないのであります。

昭和十二年七月七日、北京郊外蘆溝橋に於て暴戾なる支那軍が、我が軍に向つて突然挑戦しました。當時我が政府は不擴大の方針で、現地解決を望みましたが、支那側が頑強で、それに尻押をする國がありましたので、今回の如き東洋に於ける大戦となつたのであります。

事件がかやうに擴大したのは、天意の然らしむる所で、天はこゝに蘆溝橋事件といふ一つの機會を我が國に與へて、東亞永遠の安定と懸て來るべき世界平和の緒を開いて呉れたものと思はれます。従つて我々は重大なる責任と覺悟とを痛切に感ずるのであります。

既に無敵の皇軍は支那の要衝地域を次々に攻略占據したのであります。又、支那新中央政權も近く樹立されることでありませう。然しこれ

を以て、この事變の終局と看做すのは誤であつて、長期建設の第一歩は寧ろこれから始まるのであります。

されば十分なる底力を蓄へ、悠々迫らず、一步々堅く足を大地に踏みしめて、この大業に取掛らなければなりません。洵にこの大業は、現在の日本國民に課せられた光榮ある任務でありまして、我が國の實力に依らなかつたならば、東洋永遠の安定と世界の平和は保たれないのであります。此の事をよく／＼辨へ、此の大局を處理する抱負を持たなければなりません。

殊に青少年は國家の原動力で、次の時代を背負つて立つ責任者であります。されば、

其ノ任實ニ繋リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ

と、畏くも勅語を下し賜はつたのであります。全國の青少年は宜しく敎旨を奉體して、奉公の誠を效すべきであります。

明治天皇の御製

國のためいよくはけめ千萬の

民もこゝろをひとつにはして

後段

前段には長期の時局に對する青少年學徒の責任の重大なことを御諭し遊ばされ、此の段に於てその重大な任務を果すに就いての心得を、御細々と御示しになつたのであります。尙、此の段の末尾に、「負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ」と仰せられたのは、前段の終りに、「其ノ任實ニ繋リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ」の御詞に應じさせられ、前後相照應して其の間に些いさの御弛かみなきを拜讀すべきであります。

第三節 氣節と廉恥

氣節きせつとは意氣と節操、即ち氣象が確乎としてゐて操のあるをいひ、廉恥れんちとは心が潔くて惡を恥ぢること、即ち無慾で恥を知ることをいひます。

抑々我が帝國は萬世一系の皇統を基礎として成立して居りまして、これこそ萬國に比類の無い國體であります。ところが、稱徳天皇の御代に僧道鏡は、この尊き國體を破壊しようとして企てました。それは太宰の主神中臣の習宜ナリの阿曾麻呂といふ破廉恥漢が、道鏡に媚び、八幡宮の神教に托して「道鏡を皇位に即かしめば天下太平ならん」と上奏しました。これには天皇も御迷ひ遊ばされ、和氣清麻呂を宇佐に御遣はしになつて神教を受けさせられました。清麻呂公がいよいよ出發といふ時に、道鏡は公に對ひ、目を瞑らし劍を按じて謂ふには、大神は我をして位に即かしめんとのお思召である。汝宇佐に詣でて神教を奉じ、我をして欲するところを得しめば、汝に太政大臣を授けよう。若し我が言に違へば重刑に處するぞと威嚇しました。

公が出でて途に豊永といふ者に逢ひました。豊永は、「道鏡が天位に登らば、吾何の面目あつてこれに事へん」と涙ながらに激勵しました。

公は死を誓つて往き、八幡宮に詣でて教を乞ひました。神憑語のたまはして曰く、「我が國開闢以來君臣の分定まれり、臣を以て君となすことなし、天日嗣あまつひつぎは必ず皇胤を立つべし、道鏡何者ぞ大逆無道なり、速かに掃蕩せよ」と。公は都に還り早速その旨を上奏しました。孟子に、「富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はず、此れを之れ大丈夫と謂ふ」とあります。和氣清麻呂公その人の行を謂つたものでありませう。

公の一言に、並み居る百官は皆背に汗し、公の爲めに心竊かに恐れてゐました。果せるかな、道鏡大に怒り、清麻呂の本官を解き、名を穢麻呂と改め大隅の國に流し、途に人をして殺さしめんとしたが、俄に雷雨あり、天地晦冥にして命を受けたるもの猶豫して之を果し得なかつたといふことであります。

當時朝廷の百官は法王道鏡の威を恐れ、誰一人として之に反抗するものがなかつたといひます。その無氣節破廉恥には、憤慨せざるを得ない

のであります。

畏れ多くも今上陛下には、「氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ」と詔らせ給ひ、世の青少年を御戒め遊ばされた次第であると拜察いたします。

明治天皇の御製

君と臣の道あきらけき日の本の

國はうこかしよろつ代までも

第四節 内外古今の事跡

古今東西に亘りて治亂興廢の歴史の事實に稽^{かんが}へ、世のなりゆきがどうであらうか審にその得失の迹に鑒みよとの聖諭と拜察いたします。

一體我が帝國は東海の表に卓立し、風光秀美・氣候溫和の大樂園であります。建國以來こゝに二千六百年、皇統連綿一糸亂れず、國體の尊嚴は富嶽と俱に萬國に秀で、國體の精華は櫻花と共に古今に輝いてゐます。是は決して世界に類例の無い、確かに一特色と存じまして、吾々の大に誇りとするところであります。

抑々我が帝國は神國の名空しからず、一たびも外侮を受けたることはありません。こゝに神國といふのは日本人が自分免許に呼び做したものの

ではなくて、他邦人から稱へられたのであります。日本書紀神功皇后の條に新羅王我が軍の到るを望んで、

吾聞ク東ニ神國アリ、日本トイフ。又聖王アリ、天皇トイフ。必ラズ其ノ國ノ神兵ナラム。

とあります。もつとも神國の信念は肇國の昔から夙に抱持してをりまして、他民族を同化し來つたのであります。菅家遺誠に、

凡ソ神國一世無窮ノ玄妙ハ得テ他國ノ窺ヒ知ル所ニアラズ。と見えてあります。

鎌倉時代に蒙古の大軍が博多に來襲しましたが、我が軍は防戦よく努めましたから、敵は二ヶ月ほど上陸することが出來ず、所へ神風の爲めに敵艦は皆沈没してしましました。

徳川の中期以後殆ど二百年といふものは、露國の爲めに我が國民は安眠することを得なかつたのであります。明治三十七八年戦役で強敵

露西亞を降伏させてしましました。

現時我が帝國の周圍には所謂虎視眈々の國家なしとは申しません。

東には亞米利加合衆國があります。建國以來僅々百數十年にしかありませんが、國土は廣く財産が豊かで、二十年前には英國と共に條約を以て軍備の比率を定めて、我が國を三とし、英・米各五の割合としたのは、名を世界平和に藉り、其の實は英・米二國のみの自衛保全を完くしたのであります。又此のたびの日支事變に際して英・米・佛の三國は九ヶ國條約を楯にして、我が國へ抗議を申し込みました。彼等は、

九國ノ間ニ結ビシ此ノ條約ハ、其ノ中ノ一、二國ノ間ニ於テ破棄シ得ズ、若シ又之ヲ全然廢棄セントスルナラバ九國ノ同意ヲ要ス。

と主張して來たのであります。

北にはソ聯、西には支那があります。ソ聯には國際共產黨といふものがありまして、全世界を社會主義化する事に全力を擧げて居ります。こ

の黨を普通にはコミンテルン、或は第三インターナショナルとも呼んで居ります。

惟ふにコミンテルンは支那の一部を侵略することに成功しました。なぜかといふに彼等は政治的混沌状態及び國民相剋の状態が、その主義を培養するに最も適してゐる土地であるとして、専らこの方面に力を注いだからであります。

當時の支那は清朝の末、西太后が光緒皇帝の權力を抑へて、勝手に政を行つた爲め、人心の不平が爆發し、建國以來僅か二百七十六年、遂に革命黨に倒されて了ひました。支那の革命に先だち、孫逸仙が我が國にまゐりまして、我が國の志士に助けられて革命に成功したのであります。逸仙の考へは、日本と支那とは決して争つてはいけな、お互に親密にして、所謂共存共榮をして共に世界に伸びて行かうといふのであります。逸仙の歿後、革命黨は孫氏の志を繼いで、諸方の軍閥と戦ひ次第に勢を得て、

南京に中央政府を樹てました。これが今日の國民政府の前身であります。

國民政府の首領蔣介石は、歐米に依存し日本排斥を以て國是となし、小學校の教科書にまで排日の記事を掲げ、天真爛漫な兒童の心に悪魔の種子を植ゑつけたのであります。果然蘆溝橋事件が勃發しました。我が政府は我慢に我慢をし、隱忍に隱忍を重ねて來ました。その當時を回顧しますと、僅かな時日に時局の餘りに變化したのに驚かざるを得ません。上海・南京・廣東・漢口皆ことごとく陥落して、支那本部の約二分の一、支那全土の四分の一は皇軍の占據する所となりました。蔣政權は今や全く自己の地盤であつた中支を喪ひ、四川の一隅に餘喘を保つてゐるのであります。この時に當り、支那共産黨はソ聯の指令を仰いで支那赤化に活躍してをります。英・米・佛も亦傲慢な態度で我を侮り、輕卒にも援蔣の下に我と敵對行爲を續けて、刻一刻、危険と不利の情態を招いてゐる現状

であります。

明治天皇の御製

わか國は神のすゑなりかみまつる
むかしのてふり忘るなよゆめ

第五節 思索と識見

思索は考へもとめること、「精ニシ」は正しくつまびらかにすること、
識見は見識と同じく、物事の善悪・正邪などを見分けること、この力を「長
ジ」とは十分に發達させることをいひます。

我が國は明治御維新以來廣く知識を世界に求むる御洪謨に基きまし
て、西洋文化を輸入して、著しく我が國運の隆昌を致したのであります。
併しながら同時にその事の餘弊も亦我が國の中に其の萌芽を發したこ
とは残念なことであります。されば西洋の文化を攝取するに就ては、先
づ西洋の文物・思想の本質を檢討しなければなりません。

明治天皇の御製に、

よきをとり悪しきを捨て、外つ國に

と、ございますやうに、他國の文物思想を検討して、その取捨選擇を誤らぬやうにすべきであります。

時代思想は今轉換期に向つて居りますが、やはり自由と平等とが世界を通じて最も深く根を張つて居るやうに思はれます。

惟ふに、西洋思想の中でも極端なものは共產主義であります。共產主義は平等を主張するのですから、たとへば労働者に技倆が有らうが無からうが、又勤めようが惰けようが、それらに關係なく、すべて一定の勞銀を仕拂ふといふのであります。で、労働者はなるべく、骨惜みをして働くまいとしますから、生産が減少して飢餓に瀕するやうになります。共產主義は愚民を煽動して破壊するには最も適當した方法ですが、建設は出来ません。結局皆な榮えることが出来ないうで乞食になつて了ふのであります。

共產主義の悪いといふ事は、誰も承知して居るやうですが、民主的自由主義に至つては餘り多くの注意が拂はれてゐません。其の他個人主義・功利主義の弊害が、知らず識らず社會に浸潤してゐる情態であります。

されば我が國體の眞義を明らかにして之が批判を誤つてはなりません。一體思想の善惡といふものは、何によつて判別し得るかといふに、嘗て眞崎海軍少將の述べられた如く、我が日本國においてのみ絶対に確實に判別し得るのであります。と申しますのは、我が國には儼然たる國體が存し、これを土臺として來たところの大義名分といふ思想判別の尺度があるのであります。でありますから、或は自由主義でも或は共產主義でも、其の他何れの思想でも、之をこの國體を基調とする大義名分に當蔽めて見ますならば、この思想が間違つて居るといふ事が直ちに明瞭になるのであります。我が國に於てのみ絶対の思想判別の尺度を有してゐるのであります。これが日本の貴い所以であります。斯の如き立派な

尺度があるにも拘はらず、もし各種の思想を無批判のまゝ取入れるならば、それは、眞に日本の國體を認識して居ないのであります。

今上陛下におかせられましたは、近頃の思想問題に深く御軫念あらせられ、「其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ」と勅らせ給うた事と拜察いたします。

明治天皇の御製

我心いたらぬくまのなくもかな

このよをてらす月のことくに

第六節 中正

こゝに中正と申しますのは、「其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ」と勅らせ給うた中正であります。

中とは一方に偏せざること、論語に「過ぎたるは猶及ばざるが如し」とあります。過も不及も共に一方に片寄つて、中庸を失つてゐることは同じであつて、恰も揺られた振子が容易に振幅の中點に止まらぬやうなものであります。

さて、物事は兎角極端から極端へと走り勝ちのもので中庸を得ることは難かしく、善いことが却つて悪くなつて了ふ場合が少くありません。一時の感激にまかせて、動もすれば常軌を逸し極端に走ることは、血氣盛

んな青年に往々見受けるのであります。

尙、真崎海軍少將の「戦局に處する國民の進路」と題する講演の一節を掲げますと、

今日日本の社會主義者は直ちに國家管理即ち共產主義と云へない爲め、時代流行の統制等といふ美名に隠れて、野望を實現せしめんとしてゐる様に考へられます。かゝる點が思想的蘊蓄がないと觀破出来ないであります。

次に個人の完成を以て正義人道と考へるのがあります。之が個人至上主義となるのであります。即ち個人主義甚だしきは利己主義となります。之が今日の自由主義であります。而して之は元來方便主義であり、元來が唯物主義であり、個人の利害を基調として正邪を考へるのでありますから、「花より團子」となり、又方便主義となり「長いものには巻かれろ」と云ふ様になります。此の考が日本

を災ひしてゐる點は極めて大であります。

世の青少年たるもの、附加雷同することなく、よろしく皇道を中心として、中正を謬らぬやうに心がけねばなりません。

明治天皇の御製

ともすればあらぬ方にと踏み迷ひ
をしへかたきは人の道なり

第七節 學生の本分

歐洲諸國もさうでありませうが、我が國は今や未曾有の時艱に直面して居ります。建國二千六百年の光輝ある歴史を有する大日本帝國は、かの浮沈極りない外國と同列に論ずべきではありません。將來我が國家の重荷を雙肩に擔ふべき青年は大に緊張せねばなりません。

昔、商人が卑しまれたのは、彼等は自分の利益になることなら、どんなことでもやるといふやうな、所謂利己主義であつたからであります。併し現代の實業家は各自分の義務として行ふことの重大性を自覺して、國家のため社會のために働くやうになりましたから、今日では社會に重きをなして居ります。ところが、今日の學生は「古の學者は己の爲にし、今の

學者は人の爲にす」といはれた孔子の教を履き違へて居るやうに思はれます。「己の爲にす」とは學び得た道を己の身に實行すること、「人の爲にす」とは徒に人に道を説くのみで實踐躬行しないことを戒められたのでありますのを、いかにも人から頼まれて餘儀なく學問するといふやうな不心得のものも無いではありません。

國家の將來を卜するには、その國の青少年を見ればよいといはれますが、右のやうな不心得のもの——自分の本分を盡さない——が、一人でもあつたら、將來が氣遣はれてなりません。

今日此の重大なる時變下に國民全體が果して舉國一致にふさはしい程の精神の緊張を示してゐるではありませんか。戦線から歸還した將兵が、銃後の國民のある者の精神の弛緩してゐるのを見て、或は呆然とし、或は憤慨したことは、夙にニュースが我々に報じた所であります。否、ニュースの報道を待つまでもなく、實際、今日一部の學生の容貌、風采、言語、動作

に至るまで、何となく輕佻浮華に見えることが少くありません。今日まで、海に、陸に、將た空に、支那の各地であらゆる艱難を凌ぎ辛苦を冒して奮闘力戦してをられる皇軍將士のこと考へますと、各その本分を恪守して一層勤勉力行しなければなりません。

明治天皇の御製

世の中は高きいやしきほと／＼に
身をつくすこそつとめなりけれ

第八節 文武の修練

馬上で天下を征服しても馬上で天下を治めることは出来ません。徳川家康が關ヶ原の一戦に豊臣家を滅したのは、一に干戈の力に由つたのではなくありますが、諸大名を統一して覇業を遂げたのは全く學問獎勵の結果でありました。

文事あるものは必ず武備ありで、文武とは鳥に兩翼ある如く二つながら大切なものであります。稲葉一徹が織田信長の毒刃を免れたのも文事あればこそであります。

稲葉一徹は美濃の人、夙に武勇の譽高く、後に織田信長の家來となりました。信長は一徹の二心あるを疑ひ、一日一徹を茶席に招じ、家臣をして

接待に托して之を殺させようとした。一徹は茶室に入り床の懸軸の詩を見て「雲ハ秦嶺ニ横ハツテ家何處ニカアル雪ハ藍關ヲ擁シテ馬前マズ」と朗吟しました。當時は干戈日に動き文學に志すもの鮮く、無論接待役の武士どもは文字を解しませんから、一徹にその意味を尋ねますと、一徹は委しくその字義出典を説明して、これは唐の文豪韓退之が、憲宗十四年鳳翔の法門寺護國眞身塔内にある佛骨を宮中に迎へようとするのを極諫して罪を得、潮州に貶せられる途中、藍關で姪の孫湘に示した句であると教へたので、武士どもは感心して聴いて居りました。それよりも感に入つたのは當の信長でありました。物蔭からヅカ／＼と現れ出でていふには、貴殿をこれまで武弁の士とのみ思つて居たのに、文學あること斯の如し、貴殿の生命を貫はうとしたのは拙者の過りである。といつて左右の家臣にその過りを詫びさせたところ、一徹も亦懐から七首を取出し之に示して、實は今日の席上犬死せぬやうに心掛けて居りました。

たと答へました。一徹の如きは文武不岐の士と謂ふべきであります。

獨り一徹のみならず、古今の英雄は文武兼備であります。

さて、現時の東亞の情勢は、支那事變を以て全く一紀元を劃したものと
いふことが出来ます。日滿支共同體を完成する爲めには、外交・政治・經濟に留らず、廣く日滿支三國の文化上に於ても渾然たる一致を見なければなりません。そして之が指導の立場にある我が國は、此の方面に向つて大々の發展を計ることが必要であります。

今次新設されました興亞院が文化部を有して將來此の方面に向つて適切なる施設を行ふ事は、非常に期待される事ではありますが、文化事業は各種の事業中でも一番困難なものであります。古人も「一年の計は穀を植うるに在り、十年の計は樹を植うるに在り、百年の計は人を植うるに在り」とも申しました。又「創業は易く守成は難し」とも申します如く、東亞新秩序の企畫は案外手近に出来るにしても、その達成は遠くあり

ます。まあ荒削りをして、仕上げは後人を待つといふ次第であつて、銃後を守る青少年の新なる覺悟が大切であります。

明治天皇の御製

國をおもふ道に二つはなかりけり
いくさのにはに立つも立たぬも

第九節 質實剛健の氣風

この頃の女學生の手紙を見れば、用紙も封筒も、いやな繪や色彩を施した、しかも高價な物を用ひ、さて文章はといへば、下品な詞を語格、文法に頓着なく亂脈に使つて、言はうとする眞意が何事であるかさへも容易に分らないやうなのがある。上等の萬年筆で書いたと思はれるその文字までが誤りがちである上に、字形、配置も甚だしく亂れて居て、これでは手紙を書く目的が何處に在るかと思はれるのが少くない。かういふ手紙は、ただ氣まぐれに書くとしか思はれぬ。下手なら下手でも、慎んで書いた跡が見えなければならぬ。それをして、用紙やペンだけに凝るのは不心得である。これは確と自分

の心を引締めて置かないで、うか／＼と傍の者に巻き込まれ、上調子になつて、着實の風を失つた一例である。そして、これが又他の場合をも想像させるに足るものである。

以上は故下田(次郎)博士が其の著、新女子修身書に書かれた一節であります。これは同博士の空想でも何でもありません。實際今日の女學生には右のやうな不心得のものがあります。

先年上海事變の勃發した際、避難民の状況や人數までを避難所へ電話で問合せたものがありました。そこに居つた或る婦人は誰からの電話であるか碌につきとめもせずウツカリこれに答へると、間もなく砲彈が飛んで来て壁は二三間も吹つ飛ばされたといふ騒ぎを演じたことがあつたさうですが、これも日本婦人の輕薄な一面を示してをります。

男子にも不謹慎・不誠意のものがあつて、保導協會の手を煩はしたり、甚だしきは警官の手帳に上れるものさへあります。一體彼等は「男子志

を立て、郷關を出づ、學若し成らずんば死すとも歸らず」などと大言壯語はしても、一月經ち二月經つうちに、浮華輕佻の風に染まり、満足に志を遂げたものの尠いのは實に残念であります。

今日我が國は未曾有の大事變に直面し、興亞大業の完成に邁進しつゝあるのであります。この秋あきに於て將來國運の重責を擔ふべき青少年は、自肅自省、質實剛健の氣風を振ひはげまसानければなりません。

明治天皇の御製

山を抜くひとの力もしきしまの
やまとところそもとゐなるへき

以上聖勅の各項について大要を申述べましたが、顧みるに聖戰四年に涉つた今日、尙蔣政権は四川省の奥地に餘喘を保ちながら抗日を傲語して居ります。我々はその抗日の背後に躍る赤化の根元に向つて、徹底的にこれが撲滅を計ると同時に、援蔣第三國を膺懲して、東洋永遠の平和確立に勇往邁進しつゝあるのであります。若し國民の努力奉公が永續せず、中途に挫折するやうなことがあつては、東洋の平和は失はれ、世界は恐るべき混亂を來すでありませう。

今や史上空前の時局に際し、畏多くも今上陛下には深く我が國の前途に御軫念あらせられ、青少年學徒に嚮ふ所を昭示し給へる優渥なる勅語を賜はりました。全國の青少年は眷々服膺して奉公の誠を盡し、大御心に答へ奉るの覺悟を新にせねばなりません。又之が教養保育の任に當る方々も、この有難き聖勅を奉體し、今後一層青少年の教育に努められんことを切望して止まぬのであります。不肖教壇に立つこと茲に滿五十

年、往時を顧みるに、教育上何等の寸功もなく、徒に齡古稀を越えて、慚汗背に溢るゝを覺ゆるのであります。

こゝに光輝ある紀元二千六百年を迎へ、瑞氣八紘に滿てる紀元節の佳辰に際し、この一小冊子を刊行し、普く世の青少年諸君に頒ち、せめて聖旨の萬分の一に副ひ奉らんことを期して居る次第であります。

昭和十五年二月五日印刷
昭和十五年二月十一日發行

非賣品

東京市世田谷區代田二ノ七三三

著者兼
發行者
宇田四郎

東京市板橋區板橋町三ノ六四

印刷所
帝都印刷株式會社

408
389

終

